

Q & A



利用期間

- サービスの利用期間は1年です
(市町村の判断で延長もあります)



料金

- サービス利用に一部料金が発生する場合がありますが、詳しくはご相談下さい



支援内容

- 個別支援計画に基づき、週1回以上ご自宅などを訪問し相談やフォロー
困りごとの対応を行います
急に困った時や、急ぎの相談には
電話・メールなど随時対応致します
必要に応じ外出先へ同行し情報提供
や助言も可能です



人員体制

- 管理者 1名(兼任)
サービス管理責任者 1名
地域生活支援員 1名以上



利用できる方

- ① 障害者支援施設やグループホーム
精神科病院、宿泊型自立訓練施設等から
地域で独り暮らしに移行した障がいのある
方で、自立生活援助の必要な方
 - ② 現に独り暮らしの障がいのある方で
自立生活援助の必要な方
 - ③ 障がい・疾病などの家族と同居しており、
家族による支援が見込めないため、実質
独り暮らしと同様の状況にあり、自立生
活援助の必要な方
 - ④ その他児童福祉施設・療養介護を行う
病院・救護施設・刑事施設・少年院・更
生保護施設・自立生活促進センター、就
業支援センター、自立準備ホームの入所・
入院・宿泊、利用していた障がいのある
方で、自立生活援助の必要な方
- ①～④に該当する方となりますが
詳しくはご相談ください

多機能型事業所 稲田館

一体的事業所 自立生活援助 サポートいなだ
〒080-0023

北海道帯広市西13条南40丁目1-13

TEL 0155-67-1881

FAX 0155-67-1878

E-mail

jiritsu.step@camel.plala.or.jp



自立生活援助サービス

サポートいなか(稲田)

自立生活援助 = 「地域で暮らす」をサポート
独り暮らしに「安心」と「安全」をプラスできるように！

私たちが出来ることは * * * * *

- ① 定期的な訪問の中で暮らしを「見守る」ことが出来ます
- ② 必要に応じて「電話相談」「メール相談」「アドバイス」を行えます
- ③ 状況に応じて「他の機関と協力」し効果的に対応が行えます

たとえば こんなことはありませんか？

ゴミの分別がむずかしい



薬がわからなくなる



掃除・洗濯のコツがつかめない



家計がうまくまわらない



困ったメールがとどいた



安定した生活
マナーや
モラル
健康管理・生活スキル



乱れた生活
交友関係
のもつれ
体調不良・部屋の散らかり

自立生活援助サービスの利用をお勧めします